

平成9年9月定例会商工農林常任委員会 10月9日

(鈴木和夫 君) おはようございます。私の方からは、立地経済交流課にかかわります泉佐野コスモポリス問題と、そして津田サイエンスヒルズにつきまして中心にお尋ねいたしたいと思います。

農林部につきましては、質問する予定ありませんので、どうかごゆっくりとお休みいただきたいと思います。

先ほど答弁で、八月の二十八日の私どもの委員会の申し入れにつきましては、今月中に集計をして報告するというのでございますので、具体につきましては、そのときにお尋ね申し上げたいと思いますが、ちょっとお願いだけしておきたいと思います。

千八筆のうち、先ほどの答弁で四十七筆に突出したものがあつたと、それは金利等の問題であつて、特に突出したものが四筆あつたということでございますけれども、このことについての報告をするというお話でございますけれども、申し入れの方の四番目にありますように、府民にとりましては、今回のこのコスモ問題につきましては大きな関心事でありまして、私は千八筆につきましての情報公開もすべきであると思いますが、まず最初にお尋ねしたいと思います。

商工部副理事(芝池幸夫 君) 今のお尋ねの件につきましては、先ほどの松室先生の御主張とある意味で反する観点かというふうに理解いたしております。

その考え方につきましては、先ほどの私の、今現在の方針といいますが、観点で、本調査の目的が現地の混乱を醸成することにあるので、四筆の報告のありよう論で、できるだけわかりやすい形で公表できるという、その方法の工夫の中においても一度検討はしてみますが、基本的には、例えば全体の単価を出すことによってクリアするとか何とか、一筆一筆の千八筆の公表をするよりは、むしろ異状物として抽出した分の説明をできるだけわかりやすくさせていただくということでもって御報告にしたいというふうな基本方針を抱いております。

(鈴木和夫 君) 地元のいろんな配慮につきましては理解いたしておりますし、千八筆のうち、その地目であるとか住所等を抜きまして番号等で表示して、千八筆についての買収単価を出すということについて僕は可能じゃないかと思っておりますので、要望いたしておきます。

それからもう一つ、当初買収されるときの金額でございますけれども、八項目、八ランクあるということでございます。田んぼ、それから二つ目が平たい畑、それも二種類あります。それから、傾斜地での畑、二種類。それから、山林で三種類というふうに八つの区分で買収の価格を決めておられますが、この買収の単価そのものを公表されるお考えなのか、お尋ねいたしたいと思います。

商工部副理事(芝池幸夫 君) 単価表というのは、八月十二日の委員会に御報告させていただきました基本的な報告書の中に既に入っております。入っていないのは、それぞれの一番下段に参ります、単価が抜けているというふうに理解しておりました。

今私自身は、その部分は、何らかの工夫をして出すか、そうしないと、なかなか四筆の説明し切れんのじゃないかなというふうな懸念も持っていて、ただその辺は、今申し上げましたように、その報告の中でどうするか、ちょっと時間をいただいて考慮してみたいというふうに思います。

(鈴木和夫 君) じゃ、月末までお待ちいたしたいと思います。

それから、民事調停の件でございますが、きょうの新聞報道でも、十月の二十七日に第一回目を行うということでございますけれども、もう一つ調停がありまして、二つの調停がいくのかどうか、見通しにつきまして今わかっておられる範囲でお答え願いたいと思います。

商工部副理事(芝池幸夫 君) ちょっと正確を期すために先生にお聞きしたいんですが、その二つの調停と - - 今調停三つございまして、一つは、会社の四者の調停と同日付で市民オンブズマンの方々が出された調停もございまして、その後二十五日に銀行団とゼネコンが調停申し立てしてまして、そのオンブズマンを除く二つの調停という理解で.....。

実は、新聞報道によりまして、朝私も顧問弁護士の事務所の方に問い合わせいたしますと、会社が申し立てし

た調停については、二十七日の朝午前中に第一回の調停委員会が開かれると。後者の調停は、これは弁護士の確認というんじゃないに、私もちょっとゼネコンサイドからの情報という形で承知しておりましたのは、今月の三十日に調停が開かれるというふうに聞いておりますので、わずかな日数のずれはありますが、出した時点で一月近いずれが、その第一回調停委員会の開催を見ますと、ほぼ並行して審議が始まるというふうに考えております。

(鈴木和夫 君) それから、三点目の責任のとり方についてでございますけれども、私どもが考えておりますのは、大阪府が今回この事業につきまして主導的な役割を果たしてきたという大前提のもとで、ずさんな買収の責任、それから銀行団への融資を依頼した責任、それから事業開発の誤りの責任、それから事業収拾時の判断ミスの責任という形で、大変私は大阪府の責任は重たいということは前回も申し上げました。

そのために、大阪府としては百八十四億の補てんをするということでございますけれども、この百八十四億円を出すというこの責任は、ゼネコンや銀行団に対する責任のとり方でありまして、大阪府民に対する責任のとり方でないと思います。まず、最初に大阪府民に対する責任をとった上で、そしてゼネコンや銀行団への責任だと思っておりますけれども、その辺のお考えはいかがか、お尋ねいたしたいと思っております。

商工総務課長(松江伸二 君) 先ほどの御議論にもございましたが、府として責任があると痛感をしておるとこれまで言明しておりますのは、今おっしゃったいろいろの場面ございましたが、私どもとしては、今現在検討しております回答項目の三項目めで、府においてはというふうには書いておりますのは、ずさんな用地買収に係る責任に限って今議論をしておるところでございます。

その他の責任につきましては、これまでの議論の中でも十分御指摘のとおりでございますが、私どももとより、府民の方に対する信託にこたえるべく府政を進めておるわけございまして、府民の方々への責任というのは第一義的であるということは基本理念として理解をいたしておりますが、具体的に今検討しているのは、そういうことだということで御理解を願いたいと思っております。

(鈴木和夫 君) いずれにいたしましても、月末に私どもの方の申し入れの回答が来るということでございますので、具体にはそのときにまたお尋ね申し上げたいと思っております。

続きまして、泉佐野コスモ以上に私は大きな危機的な状況にある枚方市にあります津田サイエンスヒルズについてお尋ねいたしたいと思っておりますけれども、その前に、立地経済交流課にかかわることにつきまして一点だけお尋ね申し上げたいと思っております。

オーストラリアのシドニーにある大阪府の事務所につきまして、これは商工部立地経済交流課の所管かどうか、まず最初にお尋ねいたしたいと思っております。

立地経済交流課長(江川武美 君) 海外事務所の設置につきましては、I B Oの方で設置しておりますけれども、基本的に事務所の事業の内容につきましては、国際交流室と私どもの共管になってございます。

(鈴木和夫 君) その大阪府の事務所の取引銀行名を、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

立地経済交流課長(江川武美 君) 東京三菱銀行でございます。

(鈴木和夫 君) その東京三菱銀行の所在地は、シドニーにありますマカリープレイス一番地のゲートウエービルでしょうか、お尋ねいたしたいと思っております。

立地経済交流課長(江川武美 君) さようでございます。

(鈴木和夫 君) そのビルは、大阪府の事務所が入っているビルと同じでございまして、そのビルの中に東京三菱銀行があります。その東京三菱銀行の中にビー・ナース・ウイングという口座がございますけれども、所管の課長として御承知かどうか、お尋ねいたしたいと思っております。

立地経済交流課長(江川武美 君) それは、大阪府の口座としての御質問でございましょうか。

(鈴木和夫 君) いや、そういう口座があるということを立地経済交流課長 - - 大阪府事務所を所管される課長として御承知かどうかを聞いております。

立地経済交流課長(江川武美 君) きのう先生の方から御指摘がございまして、私ども調べた結果、そういう口座があるということは聞いております。

(鈴木和夫 君) このビー・ナース・ウイングという口座は、今問題になっております環境保健部の濱之上前次長がつくらせた口座であるということは認識されているかどうか、お尋ねしたいと思います。

立地経済交流課長(江川武美 君) きのう承知いたしました。

(鈴木和夫 君) この開設した時期につきましては、濱之上前次長が昨年のオーストラリアの看護婦研修旅行直前につくられたものでありまして、このことにつきましては、シドニーの大阪府事務所が深く関係をしているというふうに認識しているんですが、その事実をお示し願いたいと思います。

立地経済交流課長(江川武美 君) きのう先生の方から御指摘がございまして、私ども調べましたんですけども、環境保健部で関係いたします私立病院看護婦海外研修団に対します事務所の便宜供与も絡みまして実はお話がありました。と申しますのは、環境保健部の前次長を通じまして、先ほど申しましたビー・ナース・ウイング実行委員会の依頼を受けまして、国際室がシドニー事務所に便宜供与を指示したというところがございます。

また、便宜供与の具体的な内容については、前次長からの依頼に基づき対応していたものであると聞いております。

(鈴木和夫 君) この口座開設のためにシドニーの事務所が紹介したことは認められておられるわけですね。再度、ちょっと声が小さかったので、確認いたしたいと思います。

立地経済交流課長(江川武美 君) 前次長から現地研修に係る事前のアポイントの日程調整、あるいは通訳等の研修費の見積もりを徴することが必要であるというような指示がございまして、あわせまして現地では小切手で支払うことが通例になってございます。したがって、現地の口座が必要であるということで、口座を開設し支払いをしてほしいというふうな旨の依頼がございました。そういう形の中で口座開設をしたと聞いております。

(鈴木和夫 君) 整理しますと、環境保健部の医療対策課の方から、企画部の国際室を経由して商工部の所管でありますところのシドニーの大阪府事務所の方にこのビー・ナース・ウイングの口座を開設したという、便宜供与をしたという、こういう事実でいいわけですね。再度確認いたします。

立地経済交流課長(江川武美 君) 過去二回の便宜供与の依頼がございました。その中で、公文書があるというふうに聞いております。

(鈴木和夫 君) 平成六年の三月十五日に大阪府の主催で中国上海に五百八十四名が同じような形で看護婦さん行かれております。翌年、平成七年八月二十八日、中国上海に五百七十九名行かれてます。いずれも大阪府の主催の看護婦さんの研修旅行でございますが、今私申し上げました平成八年六月十三日、三百十名によりますところのオーストラリアブリスベン、シドニーに濱之上前次長主催で行かれておるわけでございます。そして、ことしの五月三十日、同じくオーストラリア、同じコースでございますけれども、二百五十名でこの研修旅行を行っております。いずれも、この分につきましては私的な大阪府の一切かわりのない個人的なツアーでありまして、これを大阪府ぐるみでそういった便宜供与されること自体がいいのかどうか、お尋ねいたしたいと思ます。

立地経済交流課長(江川武美 君) 先ほど、先生の方からございました研修につきましては、約三百名に及んでおりますけれども、看護研修を受け入れるという公的性格の強い事業でございます。したがって、環境

保健部を通じまして国際室経由という中で、国際室の方からシドニー事務所の方に便宜供与の指示があったということで認識しております。

(鈴木和夫 君) ですから、そういった形の便宜供与があってはならないと思いますし、大阪府の主催でないわけですので、それにつきましては企画調整部に係ることですので、先に急ぎますけれども、特に私は今回問題にしたいのは、この口座につきましては、新聞報道でも発表されてますように、濱之上前次長がオーストラリアに行く場合についての送金した口座ということでございますけれども、特に注目したいのは、先ほど言いました昨年六月十三日に、参加いたしました三百十名の看護婦さんをシドニーにありますLという免税店で買い物をさしております。その売り上げのリポートをJという大手旅行代理店にこの濱之上前次長が請求をいたしまして受け取った事実がございます。このことについて、所管の課長として御承知かどうか、お尋ねいたしたいと思います。

立地経済交流課長(江川武美 君) 私としては、承知しておりません。

(鈴木和夫 君) 具体的に申し上げますと、そのリポートの金額は、豪州ドルによりますと、約四千数百ドルになります。この金額を、先ほどの東京三菱銀行、ビー・ナース・ウイングという口座に振り込まれておるわけでございます。このことについては、大阪府のシドニー事務所が関知あるいは承知しているはずでございますが、いかがでございますか。

立地経済交流課長(江川武美 君) これも、先生の方から昨日御指摘がございまして、私どもシドニー事務所に確認をいたしたところでございますが、その結果、シドニー事務所におきましては、前次長からシドニー免税店の手数料相当分が協賛金として振り込まれたことを知らされただけであり、この件に関する経過については、全く関与していないという形の報告を受けております。

(鈴木和夫 君) 通常こういった民間の旅行会社がツアーを行いまして、海外、現地に行きまして、レストランあるいは土産物屋に行った場合につきましては、バックマージンという制度があります。店にもよると思いますが、大体一割から二割のそういうようなバックマージンがあるわけで、当然今回の日本の旅行社あるいは現地の旅行社が約二〇%の手数料を取る、この部分につきましては、日本のエージェントの方に濱之上前次長が依頼をしてその分を要求したのがこの金額でございまして、当然先ほど冒頭申し上げましたように、その口座開設あるいはその代理店あるいは免税店とのやりとりをしたのも大阪府の事務所が深くかかわっているというふうに聞いておるわけでございますが、その辺のかかわりにつきまして再度お尋ねいたしたいと思います。

立地経済交流課長(江川武美 君) 本件の口座開設に絡みます看護婦研修旅行の議論につきましては、当初第一回のときに、事業に係って資金的な面について不安があるというふうな判断のもとに、先ほど申し上げました免税店に対して協力要請をしたということで、その前次長の方から業者に指示があったということでございまして、私どもとしては、次長の指示あるいはその国際室の中での便宜供与という観点から踏まえまして、こういう便宜供与については、特段の配慮をした便宜供与であったとは認識しておりません。

(鈴木和夫 君) そのリポートの性質が、協賛金というような言い方をされますけれども、当然だれが見ましても、その免税店での売り上げの一〇%の金額をそのままストレートに渡すことにつきましては、協賛金という名目じゃなくて当然リポートの認識のほうでございますし、有能な大阪府の職員の方が、これは純然たる売り上げに比例した金額を協賛金で払うということにつきましては、協賛金でなくて私はリポートもしくはキックバックの方式であるというふうに思うんですけれども、課長としてどういうふうに思われますか、お尋ねしたいと思います。

立地経済交流課長(江川武美 君) その先生の内容について私は承知しておりませんが、先ほど申しましたこの口座開設関係についての、例えばリポート問題とかおっしゃいますけれども、これについてシドニー事務所としては、その経緯あるいは中身について全く関知していないということの報告を受けておまして、その内容について私どもはわかりません。

(鈴木和夫 君) 普通考えまして、看護婦さんは自費で今回参加されているわけですよ。その看護婦さんが、プライベートのお金で、自分のお小遣いで免税店に行った買い物その比率に応じて四千数百ドルのリベートを取っているわけですから、当然もしそういった形で、公的な形で、おっしゃったように公的な形でやるならば、当然それだけのディスカウントして看護婦さんたちに安く奉仕してあげるのが私は公的な団体の行うことではないかと思うわけですよ。それを、みすみすわかかっておって手数料として入れさせているということにつきまして、絶対に私は、そんな協賛金という名目とおっしゃいますけれども、私はリベートの性格だと思えます。

そこまでおっしゃるのであれば再度お尋ねいたしますけれども、この二回目のことしの五月三十日に二百五十名行きました。先ほど申し上げました。このときにつきまして、同じ方程式でそういうような裏取引をなさっておられました。

ところが、前次長が逮捕される一週間前にこのシドニー事務所の方に連絡をされて、やばくなったのでその振り込みをしてもらいたくないということをシドニーの事務所の方からこの旅行代理店並びに免税店の方に連絡をされているという、ここまで介入、関与されていることにつきましてどういうふうにお考えか、お尋ねいたしたいと思えます。

立地経済交流課長(江川武美 君) 前次長から、昨年から引き続いて事業が実施されており、口座には前年度からの残金もあるということから、今年度については事業遂行に資金面では余裕があると、したがって協賛金は不要との指示を受けまして、シドニー事務所長が現地の免税店に連絡をしたものであるというふうに聞いております。

なお、前次長より、協賛金を断る話を大阪本社にも一言しておくが、念のため現地にも伝えておいてくれという指示のもとに動いたものというふうに聞いております。

したがって、経過についてはシドニー事務所長は一切かかわっていないと聞いてございます。

(鈴木和夫 君) 私は、そういう意味でなくて、この委員会でシドニー事務所あるいは所長を私は追及しているのではなくて、そういうような大阪府そのものが便宜供与しているという、僕はその機構そのものに大きな問題があると思うんです。ましてや、看護婦さんのあるいは旅行社の上前をはねるような大阪府の幹部がおるといこともショックでございましたけれども、そういうような形で部をまたがってそういう便宜供与できるというような体質が僕は今の大阪府にあると思うんです。ですから、こういうふうな形で指摘を申し上げているわけです。

私は、偶然でございますけれども、彼が逮捕される一週間前にこの話を本人にしたんです。そのとき、本人は認めました。そのときのシドニー事務所の関与につきましてもおっしゃってました。だから、僕はここまで申し上げているんです。だから、そういった体質をやはりなくさなければ絶対に - - 酒屋の裏金づくりにつきまして同じ体質なんですよ。前回の本会議でも綱紀肅正をおっしゃいましたけれども、何ら変わっていないという、ここに大きな問題が僕はあると思えます。その辺、いかがでございますか。

立地経済交流課長(江川武美 君) 今回の研修事業は、先ほども申し上げましたように、約三百名にも及ぶ看護研修生を受け入れるという公的性格の強い事業であります。ニューサウスウェールズ州及びクインズランド州両政府の強力な支援体制のもとで、シドニー事務所としても可能な限りの努力をしてきたというところでございます。

しかし、いかなる場合においても、常に疑念を持たれないような便宜供与に努めてまいる必要があると考えております。

(鈴木和夫 君) 別にここで追及、そこまで私お話しする気はなかったんですけども、そうおっしゃいますので申し上げた形でございますので、委員会でございますので、具体的な形で、資料も私全部向こうから、現地からいただきましたけれども、出すわけにはいきませんが、どうかそういった便宜供与をできるような体質を、僕は全職員がやはり注意すべきではないかということをご指摘いたしたいと思えます。

時間もありませんので、あと最後、私先ほど申し上げました津田サイエンスにつきましてお尋ねいたしたいと思えます。

このことにつきましては、私は、平成八年一月の決算委員会でも御指摘をさせていただきました。そのときの一番大きな問題が、大阪府の原価意識の問題についてであります。平成八年の決算委員会のおきましては、

用地買収費が百十二億九千九百万円、造成の工事費が百二十四億八千四百万円、それから支払い利息が百四億百万円、合計三百四十一億八千四百万円、坪単価にしますと九十八万円かかっているという答弁が当時の議事録にも明確に記載しております。

ところが、ことしの三月の土建委員会で同じ単価を私はお尋ねいたしましたところ、用地買収費が百三億七千三百万円、造成工事費が百七億一千万円、支払い利息が七十八億四千五百万円、二百八十九億二千八百万円という答弁がありまして、不思議なことに年次が変われば単価が下がっているという、こういうような状態でありまして、後で追加で、十億円忘れましてということで十億円追加されましたけれども、そういたしましても二百九十九億二千八百万円という話でありまして、現時点で所管する商工部といたしまして、今この津田サイエンスヒルズの事業費が幾らになっておられるのか、お示しを願いたいと思います。

立地経済交流課長（江川武美 君） 津田サイエンスヒルズの事業費についての御質問でございますけれども、八年一月の決算委員会における当時の時点で、決算委員会における先生に対する御説明については、当時の時点で、平成九年度までにすべての投資が完了する想定で金額を答弁させていただいたというふうに聞いております。

また、本年二月の土建委員会での答弁につきましては、平成七年度までに実際に要した費用で答弁したと土木部の方から聞いてございます。

今回、改めまして平成八年度末時点での事業費を建築部に確認いたしましたところ、用地取得費につきましては、実績でございますけれども約百三億円、造成工事費、実績でございますが約百八億円、その他金利等事務費合わせまして約九十四億円、合計三百五億円となっております。これは、八年度末時点における実績額というふうになってございます。

（鈴木和夫 君） そうしますと、最終の完成年度の予測といたしますか、最終の事業費というのは幾らになりますか。

立地経済交流課長（江川武美 君） ただ、今の段階の中で、事業の進捗度合いが、公園整備等まだ残ってございますので、これら今後の残事業費に約二十億円程度が見込まれております。それと、金利でございますけれども、金利と事務諸経費といたしまして年間約六億ないし七億円が必要となっております。

ただ、分譲にかかわる問題も別途ございますので、この辺の中から、最終年度の想定については今のところ確認ができないという段階になってございます。

（鈴木和夫 君） そうしますと、今のお話では、おおよそ三百二十五億円ぐらいの、あとの金利は別といたしましてもかかるというお話でございます。そういたしますと、今実際現地では、枚方の津田サイエンスヒルズの方の時価としてはどれぐらいの坪単価予測、あるいは考えておられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

立地経済交流課長（江川武美 君） 価格につきましては、住宅供給公社が用地造成に要する経費を基本といたしまして、周辺の価格、鑑定評価等を参考に決定するものでございます。

ただ、今の計画の中で我々は、建築部あるいは住宅供給公社との会議の中で想定して聞いておりますのは、大体平米単価十五万円程度と聞いてございます。

（鈴木和夫 君） そういたしますと、大体坪四十五万円ぐらいになろうかと思っておりますけれども、そうしますと、先ほどの三百二十五億円かかっておって、現時点でのほぼ実勢価格としては、四十五万円にいたしますと百五十五億円ぐらいになります。そういたしますと、差し引きしますと、百七十億円の損失というふうになるわけでございますけれども、それじゃこの百七十億円という損失そのものは、商工部 - - 実際の所管であります商工部、あるいは地主であります建築部、あるいは大阪府の住宅供給公社、あるいはこの販売を委託されております、外郭であります大阪府産業基盤整備協会、いずれにこの責任があるのか、お尋ねを申し上げたいと思います。

立地経済交流課長（江川武美 君） 津田サイエンスヒルズの整備に関する推進体制は、先ほどの御質問の中でもいろいろありますけれども、大阪府並びに枚方市、住宅供給公社、大阪府基盤整備協会、四者の中で推進体制を組んでございます。この中で、大阪府の役割といたしましては、これは基本的にはもちろん主導的役割を果たしまして総合調整機能を持っておると。枚方市においては、地元関連手続の円滑な処理を目的として参画をし

ていただいております。住宅供給公社につきましては、開発主体、用地主体ということでございまして、あくまでも造成担当あるいは用地の基本的な担当をさせていただきます。並びに基盤協会は、公社からの受託を受けまして分譲業務も担当するというような事務の担当の中でこの事業の推進をやると、こうなっております。

したがって、単価の差益につきます収益差損約八十八億円と、先ほどの二十億円の追加を入れまして、あと諸経費がかかるわけですが、これについては、基本的にはまず我々としましては、分譲に積極的な推進を図っていくということが一つ前提でございます。

しかしながら、その単価の差金にかかる中で、今のままでいろいろ議論が、事業が前に進むのかどうかという問題も一つございますので、サイエンスヒルズにおける将来方向について、現在サイエンス推進協議会の場において検討協議を進めているような状況でございます。

(鈴木和夫 君) よく理解できなかったんですけども、泉佐野コスモと比較いたしまして、この津田サイエンスにつきましては、全部大阪府の事業になっております。大変複雑な構図になってまして、今課長おっしゃいましたけれども、土地そのものは、住宅の分譲も入れまして府の供給公社が持っております。これは、昭和四十二年から買収に入っておるわけでありまして、既にこととして三十年に達しておるわけでございます。まだ二区画しか分譲いたしておりません。

問題なのは、その販売をするということにつきましての部署は、先ほど話がありましたように、大阪府の産業基盤整備協会というところが販売をする。そして、実際の今造成並びに金利等の負担をしているのは住宅供給公社がしているという。平成七年に、どういうわけか、売れないからということでレストランをつくられました。これは、オープンしてから労働部の方、府の勤労福祉協会の方に委託をされまして、当時で三億六千から七千万円の建築費だったと思いますけれども、そういうふうに変分散した形になっておりまして、一体どこが中心になってどこが責任を持ってこの津田サイエンス事業を成功させるのかどうか全く見えないわけございまして、そういった意味で、実際どこが責任を持ってやる部署なのか、改めてお尋ねをいたしたいと思っております。

立地経済交流課長(江川武美 君) 津田サイエンスヒルズにつきましては、関西文化学術研究都市の中に位置づけられておりまして、学研都市の中における文化研究ゾーンの中の位置づけの一端をなしております。

その中で、私ども商工部といたしましては、産業の高度化を図るための一つの研究団地の育成を図り、府下中小企業に対する高度化の中での振興を図っていく一つの役割がございまして、商工部自身が団地形成を図るといった側面を持っております。

ただ、事業の中から申し上げますと、先ほども申し上げましたように、基盤協会並びに住宅供給公社という中で、住宅供給公社におきましても造成事業を担当する、住宅供給公社法に基づいての開発事業を担っているという側面もございまして、

したがって、我々といたしましては、建築部を初め関係部局一体となって取り組んでいくべき課題であると考えております。

(鈴木和夫 君) いや、あのね、そのどこが、だれが、要するに建築部なのか商工部なのか産業基盤整備協会なのか労働部なのか、どこが中心でやるかというふうに聞いているわけですよ。

立地経済交流課長(江川武美 君) 先ほど四者の役割分担を申し上げましたけれども、その中で大阪府が主導的役割を果たすという中におきまして、担当は商工部、建築部、企画調整部も入っておりますけれども、事務局は当然商工部が持っておりますので、その中での取りまとめ等、調整等は主体的には私どもがやりたいと考えております。

(鈴木和夫 君) そういたしますと、最終的な損失の補てんをする部署は、商工部であるということではないわけですね。

立地経済交流課長(江川武美 君) いえ、それにつきましては、先ほど申し上げましたように、住宅供給公社の中で造成事業を担当するという中でもございまして、その経営の中身の問題点、採算の問題点、これについては当然供給公社が担当していただかなければならないと私は思っております。

ただ、差損における中では、公社のみ、みずからの主体的なものと言いつつも、みずからの中での判断を要

するようなものに加えまして、全庁的に取り組むべきものも多々あるであろうというような認識がございます。

（鈴木和夫 君） よくわからないんですけども、当初昭和四十二年から、建築部の供給公社の方で住宅建設をするという趣旨であそこの土地は買収が始まりました。途中、関西文化学術研究都市をするということで、大阪府はたまたま供給公社が開発を進めているということがあったもので、今の第二京阪道路予定地の上の部分、約二十六ヘクタールを建築部の方から譲り受けて、そして分譲をすると、開発するというような経過があったと思います。

ただ、財布は一緒ですから、そのまま供給公社の方で当然造成開発、買収を進めたわけでございますけれども、そうなりますと、商工部は何ら負担をしてないわけでありまして、ましてや私は、当初商工部がこの分譲の責任を持つということで理解をしておりましたけれども、平成八年度の産業基盤整備協会の決算書を見ますと、供給公社からの委託でわずか五百二万円の販売委託費を受け取ってやっているという。当然これだけの大きなプロジェクトをやる分についてのスタッフもいなければ、わずか五百二万円のDM代ぐらいしかないわけでございます、これで売っているという。

前回の決算委員会でも、土建委員会につきましても、努力しているというふうにおっしゃいました。今にも売れそうな話がありましたけれども、何も売っていないという。じゃ、だれが責任を持ってやっているかを問うているわけございまして、きょうの産経新聞にもそのことが載っておりました。供給公社が大変なので、商工部の方で補てんしてほしいという。そうしますと、新聞報道によりますと、負担できないと、こういうようなことも載っておりました。

私は、大阪府庁内におけるなすり合いではないかと思えます。もう少し責任を明確にした上で今回のこの事業を進めなければ、私は大変なことになる。コスモ以上の - - コスモにつきましては、会社のことですから、大阪府としては一歩下がられますけれども、これはもろにかぶらないかんわけございまして、私が言いました約百七十億からすると、泉佐野コスモと匹敵する金額なわけですから、これはたまたま供給公社の予算に入ってますから、本庁に出ませんからわかりませんでしたけれども、これだけの大きな金額を要するに負担するということにつきましては、一体だれが責任をとってやっているんだということを問うているわけですから、それぞれの役割分担があるとおっしゃいますけれども、やはり僕は商工部が責任を持ってやらなければいけない事業ではないかと思えます。

そういったことで、部長としてどういうふうにお考えなのか、お尋ねを申し上げたいと思います。

商工部長（鈴木重信 君） 企業誘致活動そのものにつきましては、この経過から商工部が担当するということになろうかと思えます。

ただ、先ほど先生お示してでしたが、私どもの課長、平米単価約十五万という想定ということで言いましたが、過去にこれまで売れたものもありますので、その平米十五万であと全部処分できたと仮定して、過去売れたものが五十五、六億ほどありますので、そのロスそのものは百七十億にはならないと思います。

そういうことを申し上げておきますが、ただこの問題は、この企業誘致活動が進まないという根本的な原因が、今想定しております平米十五万であったとしても、結果として、いわゆる価格に競争力がないと、ここに尽きると思います。そのために進出する企業がないと、いわゆる研究所ですが、そういうものがないということになると思います。

そこで、私どもは、本会議でもお答えしましたが、定期借地権というようなことについても考えておるわけですが、これは恐らくそんな根本的な解決にはならないだろうと。そこで、今対象となっている物質材料系の研究機関という、これを少し範囲を広げるということをまず考えておるわけですが、いずれにしても、その価格問題について、これは住宅供給公社、府と言わず、これは先ほど先生もお示しのとおり、府の経済同じでございますので、その中で考えていかざるを得ないという側面があるかと思えます。

採算性だけを考えれば、研究機関にこだわらず、仮定の話になりますが、住宅ということだって考えられるわけですが、そうなればこのエリアを、将来的なことを考えて、ただ単に採算性の面からそういうふうにしていいのかというような問題もありますので、我々実質上デフレ処理が済んでないわけですから非常に苦しいわけですが、根本的な解決というものは我々も少し考えておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思えます。

（鈴木和夫 君） 私、差額の損失が百七十億と言いまして、今部長の方で、既に売れている分が五十数億あるということでございますけれども、確かに供給公社からすると売れております。どこが買ったかといいますと、

イオン工学センターです。ただし、これは、この土地は大阪府の基盤整備協会が買っているんです。供給公社、外郭同士で買っているわけです。財布は一緒なんですよ。それから、自由電子レーザ研究所につきましても、これは府が供給公社から買い上げているから、府が買っているんですよ。実質的には同じ財布でやりとりしているだけのことで、売れないんですよ、民間に対しては。

そういうような基幹施設ということで理解はするけれども、やはり考え方というのは、やはり百七十億の損失ということは事実なわけですから、大阪府でのやりとりなわけですから、名義だけ変えただけの話ですから、実質的な形での収益となっていないわけですから、そういうように思います。

もう一つは、僕は、なぜこうなったかといいますと、コスモもそうなんですけれども、大阪府の発想というのは、買収費が幾らかかった、造成費が幾らかかった、その間の金利がかかったというように積み上げ方式なんですよ。民間の発想というのは、販売する時点でどれぐらいの単価で売れるかということ想定して買収に入りますよ。泉佐野もそうですし、昨日も話がありました茨木の国文でもそうでございます。官がやられる分につきましては、全部かかった経費をとにかく売るという発想なわけですから、僕はここに大きな問題があるわけで、とても競争力はありません。民間なんかには負けるわけですから、この土地を仕入れて売ることににつきましては、もうビジネスなわけですから、そういった発想はこれからやめていただきたいと思います。そうしなければ、ますます今回のこのような補てん、損失が膨らんでくることは事実でございます。

僭越な話をして申しわけないんですけども、宅配のクロネコヤマトがえらい急成長いたしまして、日本通運もまねしようということになさったそうでございますけれども、当初は、日本通運としてのコストを同じ大阪府方式で積み上げていけば、当然クロネコヤマトの単価に合わない、商売にならないということで、まずクロネコヤマト運輸の単価に合わせて、そして切り詰めていって今の価格になったように聞いております。

そのように、官がやる分につきましても、ビジネス的な分につきましては、やはりそういった積み上げ方式はもうこれから通用しないであろうと、そういうように思うわけでございますから、どうか改めていただきたいことを強く要望しておきたいと思っております。

それから、もう少しお待ちいただきたいという話でございましたけれども、それでは今年間にこのプロジェクトに係る支払い利息はどれぐらいかかっているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

立地経済交流課長（江川武美 君） 先ほども申し上げましたように、年間、利息、諸経費を入れまして約六億程度ということでございます。

（鈴木和夫 君） 幾らのレートかわかりませんが、年間にいたしますと大体六億の利息がかかっているという。私は、この話は二年前の決算委員会でさしてもらいまして、二年たっているんですから十二億円ですよ、かかっているわけですから、一年六億円というのは、簡単におっしゃいますけれども、昨年福祉見舞金が廃止になりました。商工部は関係ないかもしれませんが、早く処理しておけば、本当にとつと弱者でありますそういった府民の方々に対するそういった施策もできるわけです。

このまま放置すればするほど金利負担が重なってくるわけで、先ほど話がありましたように、今回の最終的な数字にいたしましても、買収費が百三億円で、そしてこの金利を含めた金額、事務費も入れまして八十八億という、約三分の一近い金額が金利になっているという。昭和四十二年の開発ですから、三十年ですよ。

どこの世界に三十年間も土地をぼちぼち買いながら売ってないと、しかも二つしか売れてないということがあります。民間なら、とうに倒産ですよ。これを、たまたま供給公社の方の黒字になってますけれども、恐らく来年あたりから赤になるでしょう。こういったことをだれが一体真剣に考えているのか。そういった見通しを含めてどれぐらいのめどでその辺の考え方をしておられるのか、再度部長にお尋ねいたしたいと思っております。

商工部長（鈴木重信 君） この問題、先ほども御答弁いたしました。仮に安く売るとしたら、いわゆる売るということを考えた場合に、その口をどうしますとどこが負担するかという形を考えざるを得ません。また、そのことができるのかどうか、いわゆる住宅供給公社で償却がその分可能かどうか、あるいは府がこのことにかかわってきたわけですから、府の方でその分を一部負担することが可能かどうか、そういったことも検討が必要かと思っております。

そこへ至る前に、今想定しております平米十五万でその対象等拡大して一度販促、いわゆる販売促進活動を早急に実行して、それでやはり売れないという見きわめがついた時点で、もう少し違った手法というのをいまして検討をいたしておるところでございます。

(鈴木和夫 君) 再度確認いたしますけれども、当初のイオン工学センターのような材料の研究の用途を外して、これは当然国土庁の認可事項だと思うんですけども、その辺の法的な形で、もし今回ともかくここまでの状況で来たので、そういった研究材料の、研究施設の誘致をやめて広く幅を広げるということにつきましては、国土庁の見解はいかなるものか、お尋ねいたしたいと思います。

立地経済交流課長(江川武美 君) 津田サイエンスヒルズでは、先ほども申し上げましたように関西文化学術研究都市の網をかぶっておりますので、これにつきましては、同建設促進法に基づき国がもう既に告示されております。したがって、これの告示内容を変えるということについては基本的には難しいだろうという認識でございます。

ただ、同法に基づきまして大阪府が策定し、国の承認を受けております学研都市の建設にかかわる計画の中に、津田サイエンスヒルズを文化学術研究ゾーンと位置づけておりまして、文化学術研究ゾーンの内容といたしましては、文化学術研究施設の集積あるいは研究開発型産業、文化学術研究活動を支援する産業の振興を図るゾーンというように位置づけられております。

ただ、先ほど申した国の基本方針の中には、津田サイエンスヒルズは、先端的な研究教育施設などの文化学術施設並びに先ほどと同じような施設の整備を推進するとともに、住宅建設の整備を促進するという項目がございます。法の理念からいえば、ここは住宅とか研究施設とか、そういうものが整備できる地区になってございます。

ただ、府の整備計画の方にその規定をしてございますので、今後いろいろ拡大の中での検討課題を踏まえまして、国との協議の中ではある程度の研究施設の拡大方向の検討は可能かなというふうには考えられると思っております。

(鈴木和夫 君) そういたしますと、用途の変更あるいは拡大につきましては可能であると、大阪府の判断できると解釈でいいわけですね。それだけ確認しておきます。

立地経済交流課長(江川武美 君) 基本的には国との協議を踏まえてますけれども、大阪府の判断で前に進めることは可能であると考えております。

(鈴木和夫 君) そういたしますと、当然枚方において、イオン工学とか自由電子レーザとか、本当に市民としてはわからない施設でありまして、やはり大阪府、行政がやる限りにつきましては、市民に親しみのあるそういったやはり地域にせないけませんし、今の答弁でこの用途の拡大についてはできるということでございますので、そのことを踏まえて、どうか年間に六億円という多額な利息もかかっておるわけでございまして、延ばせば延ばすほど負担がかかるわけでございますから、どうか皆さん方の知恵を絞っていただいて、どうかこの津田サイエンスヒルズの事業の早期の達成を強く要望いたしまして、時間が参りましたので私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。